

（仮称）魚津市産婦人科クリニック基本構想

<目 次>

I 基本構想の策定

- 1 策定の趣旨
- 2 基本構想の位置づけ
- 3 現状と課題・めざす姿
- 4 基本理念
- 5 基本方針
- 6 基本方針を実現するために
- 7 新施設のイメージ

II 各機能の概要

- 1 分娩できる施設（産科施設）
 - （１）整備の背景
 - （２）整備の概要
 - （３）新生児への対応
- 2 産前・産後ケア施設：（仮称）魚津市子育て支援プラザ
 - （１）整備の背景
 - （２）整備の概要

III 建設地、施設規模及び運営方法

- 1 分娩できる施設（産科施設）
 - （１）整備場所
 - （２）施設規模及び諸室
 - （３）運営方法
- 2 産前・産後ケア施設：（仮称）魚津市子育て支援プラザ
 - （１）整備場所
 - （２）施設規模及び諸室
 - （３）運営方法
- 3 建設スケジュール

IV 奨学金制度について

I 基本構想の策定

1 策定の趣旨

魚津市では、平成 14 年から毎年 1 か所ずつ分娩施設の休業等が続き、平成 18 年 8 月には、市内には分娩できる施設がなくなりました。以来、魚津市民や里帰りされる方々は、止むを得ず市外で出産せざるを得ない状況となっていました。

この間、多くの市民からは、市内で安心して出産できる施設に対する強い希望があり、市として産科ができるよう関係機関に要望してまいりましたが、医師の確保ができないということなどから実現には至りませんでした。

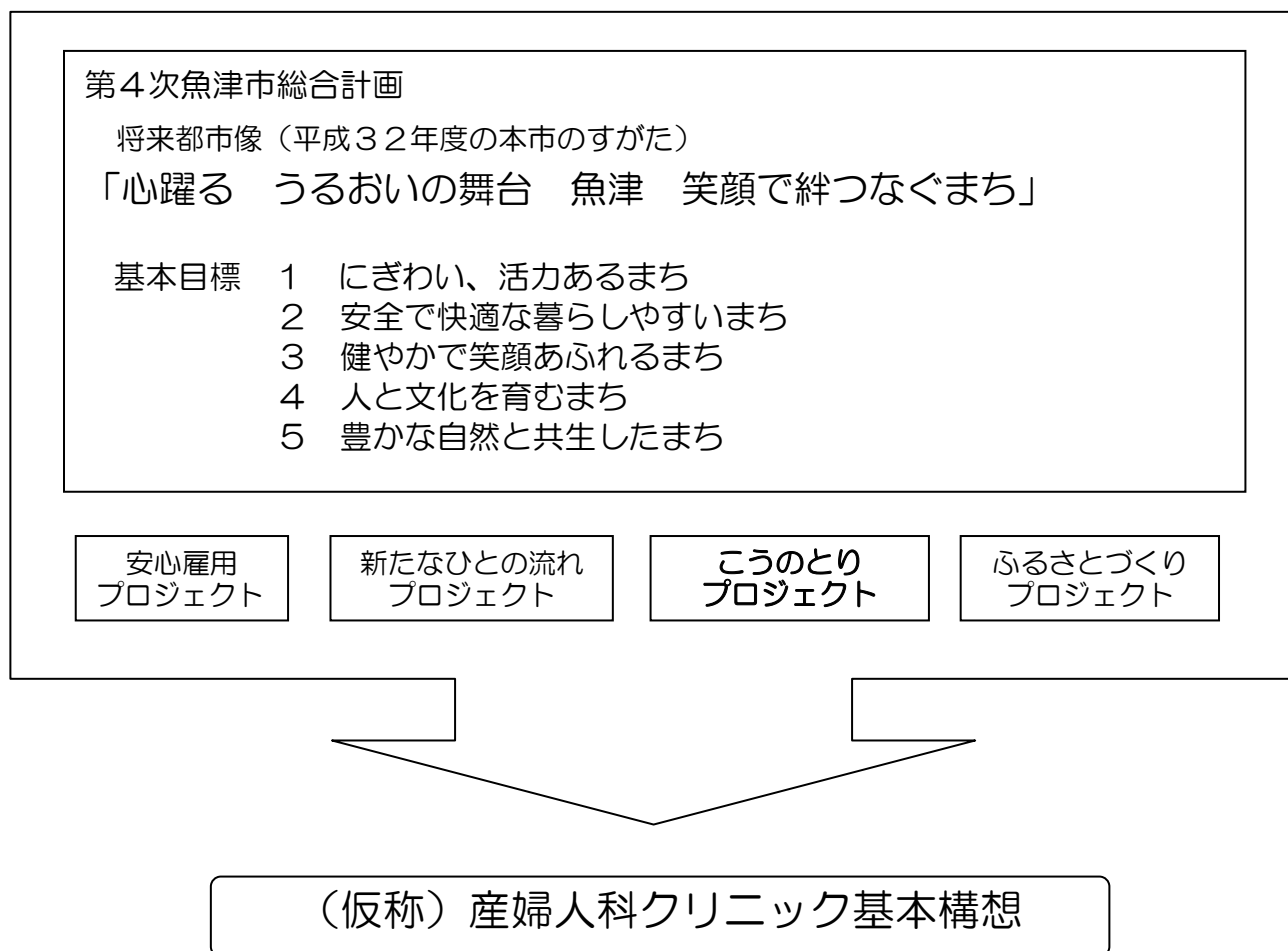
このたび、最も大きな課題である医師の確保にある程度の目処がたったため、市として産院施設の実現を目指すことといたしました。

このため、まずは産婦人科医や出産経験のある方など医療や助産、育児に造詣の深い 8 名の方からなる基本構想策委員会を設置し、様々な貴重なご意見をいただきました。ご意見の主なものは、安全安心な出産はもとより、高齢出産や核家族化等で顕在化してきている産後うつなどに対応するため、産前・産後のケアや母乳育児など母子にやさしくお互いの絆を深めることが重要というものでした。

これらの貴重なご意見を集約、反映させたものとして、次のとおり、基本構想を策定するものです。

2 基本構想の位置づけ

魚津市は、第4次魚津市総合計画において、将来の都市像を「心踊るうるおいの舞台 魚津 笑顔で絆つなぐまち」としています。少子高齢化が急速に進む中、その実現に向けて、緊急的・集中的に取り組む4つの重点プロジェクトの一つに「このとりプロジェクト」があります。子どもを産み育てたいと思う環境を充実させ、喜びを感じられるよう、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を推進することとしています。



3 現状と課題・めざす姿

平成17年頃までは、年間400人程度の出生がありましたが、平成18年以降は徐々に減少し、平成26年度には年間273人となっています。特に平成18年に市内から産院がなくなったときは、合計特殊出生率が1.5から1.3に大きく落ち込むなど出産対応ができない状況が、人口減少に大きな影響を与えていることが推測されるところです。

市民からも、「地元で安心して出産したい」との強い要望の声が届いています。

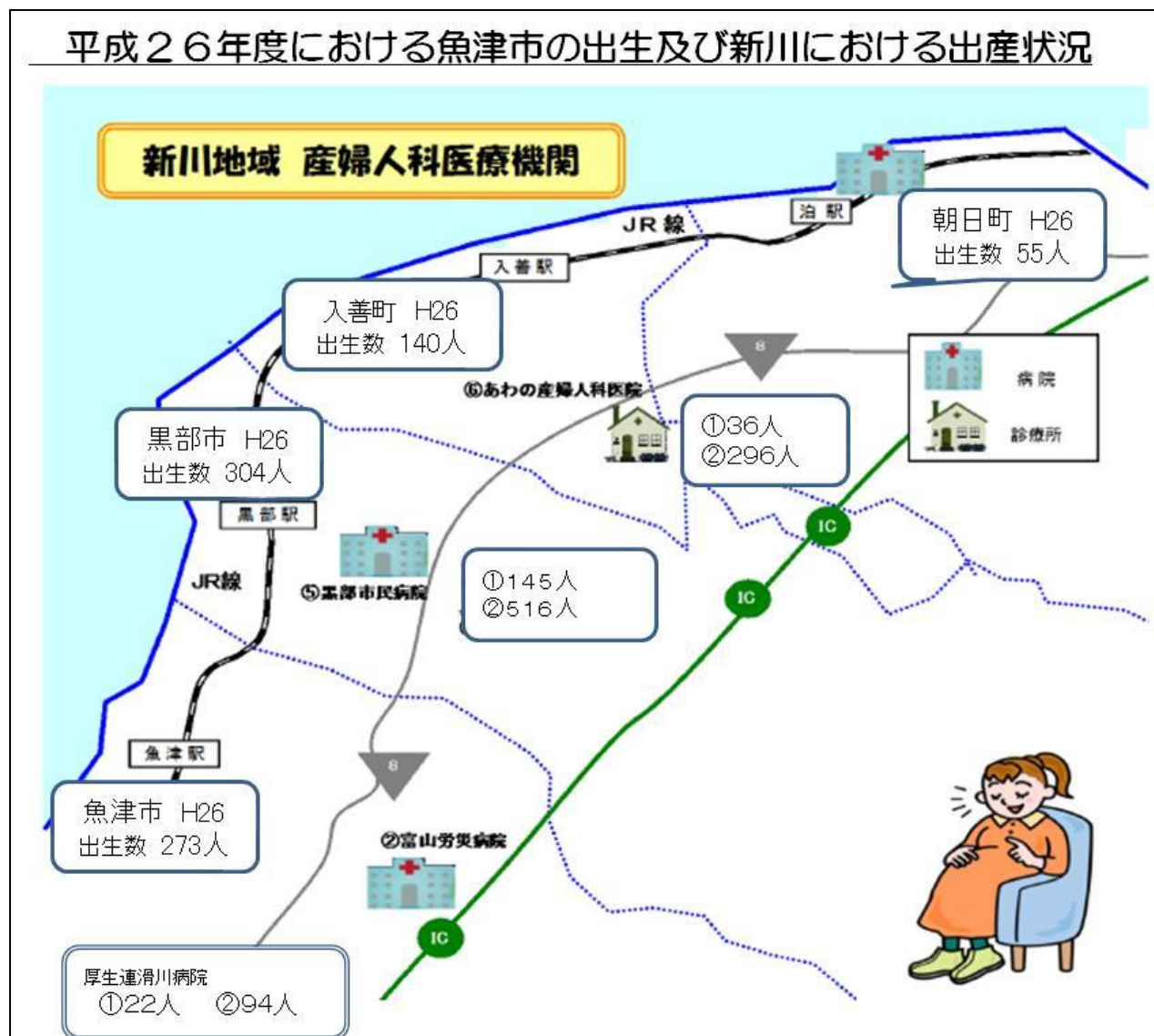
里帰りされる方々に、魚津で出産していただき、産後の相談対応が充実することは魚津生まれの子どもとともに、ふるさとへの愛着を一層高めることにも繋がります。

このため、本市では、新たに分娩のできる施設を、市内唯一の中核的な病院である富山労災病院とともに整備し、また、産前・産後のケアを一層充実させることで、安心して産み育てることができるまちを目指すこととしました。



<参考>

平成26年度における魚津市の出生及び新川における出産状況



- * ①魚津市民の出生状況 (H26 年度出生中 滑川+新川地区での分娩 203 人の状況)
- * ②各施設での分娩数 (H26 正常分娩+帝王切開(選択・緊急))
- * 里帰り出産(平成27年度) 約130名

4 基本理念

「赤ちゃんとお母さん・家族に優しく
安全・安心な妊娠・出産・育児を支援します。」
～出産はもとより産前・産後のケアを充実させます～

5 基本方針

- ① 安全・安心な医療を提供します。
- ② 赤ちゃんとお母さんに優しい医療とケアを提供します。
- ③ 女性の健康、母子保健の向上に貢献します。
- ④ 周産期医療体制と連携していきます。

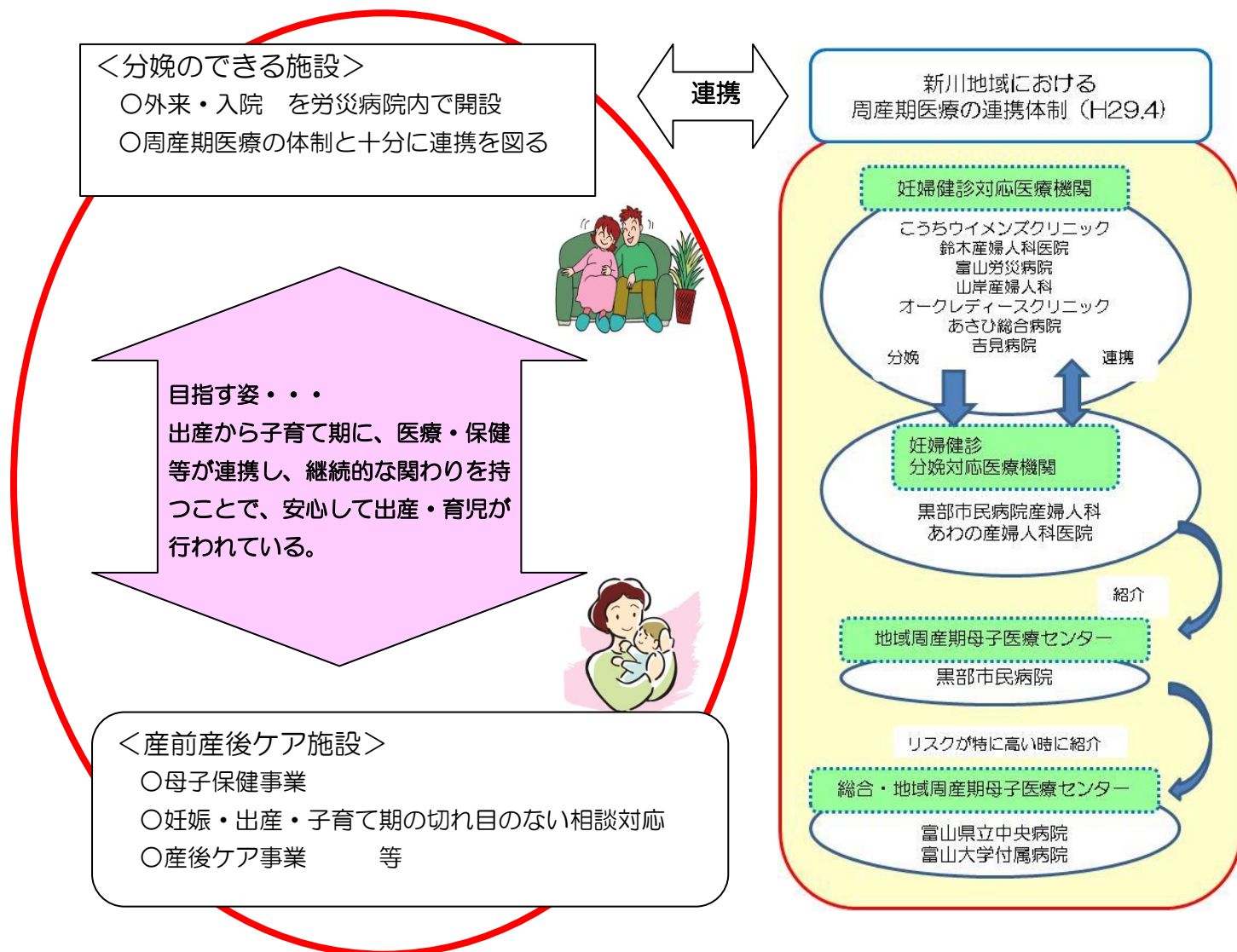
6 基本方針を実現するために

- ① 安全・安心な医療を提供するために
 - ・母子の安全を最優先とし、高度な医療が必要と判断した場合には、速やかに2次、3次医療機関に紹介します。
 - ・スタッフは日々研鑽に努めます。
 - ・母が安心感をもって出産できるように、妊娠時から丁寧で優しい診断と助産指導を行い、出産が喜びに満ちたものになるよう努めます。
- ② 赤ちゃんとお母さんにやさしい医療とケアを提供するために
 - ・母乳育児や母子同室を推進し母子の絆を深めます。
 - ・スタッフは母乳育児の考え方を共有するよう努めます。
 - ・妊婦健診や産婦健診をとおしてきめ細かなケアを行っていきます。
 - ・母乳外来に取り組んでいきます。
- ③ 女性の健康、母子保健の向上に貢献するために
 - ・行政や関係団体などと連携して、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を行います。
 - ・家族の関わり方が母親の安心感や子どもの健やかな成長に大きく影響することから、家族を対象とした教室などにも積極的に取り組みます。
- ④ 周産期医療体制と連携するために
 - ・富山県の周産期医療体制に則り、各医療機関と平素から顔の見える関係を作りながら、役割分担や連携を図り、安全で安心な出産環境を作っていきます。

7 新施設のイメージ

目標達成に向けて、分娩できる環境と母子保健事業、子育て支援事業及び産前・産後のケアの機能が十分に活かされるように次の施設を整備します。また、新たに整備する2施設間の連携はもとより、周産期の医療体制とも十分に連携を図ることとします。

<イメージ図>



Ⅱ 各機能の概要

1 分娩できる施設（産科施設）

（１）整備の背景

分娩のできる環境として、正常分娩を基本とし、リスクの高いケースについては県の周産期医療システムの中で対応することを予定しています。しかし、ケースにより帝王切開などの手術対応が必要となることも予想されることから、母子の安全安心を最優先にするには、富山労災病院との緊密な連携が必要なものになります。

今回、分娩体制を整えるにあたり、スタッフや医療環境など様々に検討した結果、富山労災病院内に産科外来及び入院環境を整備することとしました。

（２）整備の概要

○開設場所 独立行政法人 労働者健康安全機構 富山労災病院内

○方向性

- ・産科体制について外来部門から入院部門までを整備し分娩を可能とします。
- ・婦人科診療を行い女性の健康管理を行う

○業務内容

外来・・・産科、婦人科（助産師外来 等）

入院・・・産科、婦人科

○診療内容

区分	内 容
産科	正常分娩、予定帝王切開、妊産婦健診、不妊治療
婦人科	婦人科一般

（３）新生児への対応

小児科医師の協力を得て、対応します。

2 産前・産後ケア施設：（仮称）魚津市子育て支援プラザ

（１）整備の背景

従来、妊娠期における母子健康手帳発行を保健分野、妊婦健診から出産を医療分野、出産後の支援を保健及び福祉分野で実施してきました。近年は、妊娠期から子育て期にわたるまで、関係機関と連携して、切れ目のない総合的な支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」の設置が求められており、本市におきましても、平成 28 年 10 月から事業を開始しているところです。

近年の少子化や核家族化の進展により、出産や育児に関して家族や母親同士で悩みを相談することが困難な状況が伺えます。そのような中では、気軽に相談できる環境の整備はもちろん、母子手帳発行時から医療機関との連携を図りながら対応することで、妊娠や出産後の育児不安を和らげ、安心して子育てができるものと考えます。

今回、新たに産科施設を開設することに併せて、従来の母子保健事業や子育て支援事業の機能と新たに産後ケアを実施する施設を隣接した場所に設置し、産科医師や小児科医師及び助産師などと様々に連携を図ることで、妊娠期の教室・相談から、出産後の母乳相談等の産後のサポートやケア、そして子育て期における家族を対象とした教室や様々な支援を充実させることができます。

（２）整備の概要

○開設場所 魚津市六郎丸 地内 （富山労災病院隣接地）

○方向性

- ・母子保健を推進し、母子の健康づくりに努めます。
- ・妊娠、出産、子育て期にわたり、切れ目のない相談支援を行います。
- ・産前・産後のサポートやケアを充実することで、育児不安の軽減を図ります。

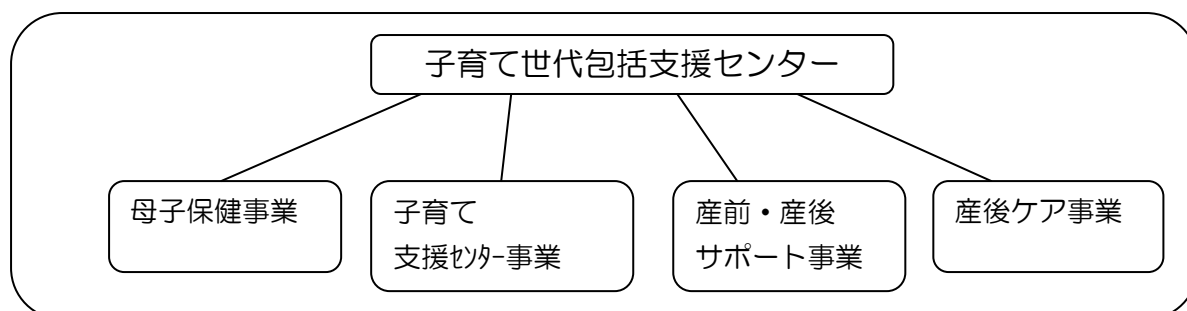
○事業内容

妊産婦及び乳幼児並びにその保護者の生活の質の改善・向上や、胎児・乳幼児にとって良好な生育環境の実現・維持を図るために「包括的な支援」を行います。

<子育て世代包括支援センターとしての役割>

- ・妊産婦・乳幼児等の実情を把握
- ・妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導
- ・要支援者に対する支援プランの策定
- ・保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整

<（仮称）子育て支援プラザイメージ>



＜基本機能の詳細＞

基本機能	提供するサービスの主な内容
母子保健事業	○妊娠届出・母子健康手帳の交付（妊産婦健診査の説明等） ○妊産婦健康診査 ○新生児訪問、未熟児等訪問 ○乳児家庭全戸訪問 ○乳幼児健康診査及び経過観察児のフォロー ○歯科健診、フッ素塗布 ○母子保健・育児相談の実施 ○養育支援事業 ○各種申請の受付
産前・産後サポート事業	○訪問や教室により、育児などの相談支援を行うことで、妊産婦等の孤立感の解消を図る。 ・育児サポート ・産前・産後の心身の不調に関する相談支援 ・産前・産後のサポートに関する講習会の開催 等
産後ケア事業	○訪問や通所等により、出産後の母子（主に4カ月以内）を対象とした身心のケアや育児のサポートを行う。 ・産婦、乳児に対する授乳指導 ・母親の心身のケアやカウンセリング ・産婦・乳児の保健指導 ・育児に関する指導や育児サポート
子育て支援センター事業	○親子の集い及び相談 - 会場：子育て支援センター「のびのび」
その他	○予防接種事業事務 - 個別接種：定期予防接種(A類)に関する事務 ○不妊治療費助成、不育症治療費助成事務

＊産科施設との連携

産前からの教室や産後ケア事業、子育て支援事業を通して子育ての支援を図ります。

Ⅲ 建設地、施設規模及び運営方法

1 分娩できる施設（産科施設）

（1）整備場所

分娩施設については富山労災病院内で整備（病棟の改修）

（2）施設規模及び諸室

診察室、陣痛室、LDR 室、病室（産科 10 床程度）

ナースセンター、授乳室、器材庫 等

*病棟の延床面積は約 1,000 m²とします。

（3）運営方法

○改修に係る費用は市で負担

○富山労災病院は診療全般、施設管理を行い、魚津市は運営費を補填することとします。

2 産前・産後ケア施設：（仮称）魚津市子育て支援プラザ

（１）整備場所

魚津市六郎丸にある市有地（敷地面積 約 3,300 ㎡）を建設地とします。

＜選定理由＞

○妊娠、出産、子育て期において切れ目のない相談対応を実施するためには、分娩施設を有する富山労災病院に隣接した場所で開設することが効果的と考えます。



＜敷地の概要＞

所在地	魚津市六郎丸中川原地内		
敷地面積	約 3,300 ㎡		
用途地域	用途指定なし	防火指定	防火指定なし
建ぺい率	60%	容積率	200%
その他建築制限	なし		

（２）施設規模及び諸室

事務室、多目的室、診察室、相談室、授乳室、保健指導室、会議室
産後ケア対応室 等

＊新施設は、延床面積を約800㎡とし計画します。

また、利用者の利便性を考慮してできる限り多くの駐車スペースを確保します。

（３）運営方法

○施設は市が運営します。

○建設に係る費用は市で負担します。

3 建設スケジュール

区分	H29	H30.4	H31.4
分娩できる施設	設計	改修工事（4月より） 体制が整い次第、産科対応開始	
産前・産後ケア施設	設計	建築工事（7月より）	開設

Ⅳ 奨学金制度について

分娩施設を将来にわたり継続して運営するため、その最も大きな要素である医師の確保を目的として、医学部卒業後、一定期間、産婦人科医又は小児科医として魚津市内の分娩施設で勤務した場合、返還を免除する給付型の奨学金制度を創設することになります。